

出店要項

- テナントブースの又貸しは厳禁（出店者自らの営業のみ）とさせていただきます。
 - 不正行為等が行われ問題が発生した場合は、すべて出店者の責任となります。
 - 兵庫県暴力団排除条例により、暴力団と関わりのある方及びスタッフの応募・出店は出来ません。
 - 出店の可否・出店場所は主催者で決定いたします。
 - 販売価格及び販売品目の基準設定
基本的には、各出店者の通常取り扱い商品、及び、派生商品と致します。 ※販売品目及び販売価格については提出頂く「出店調書」の販売品目・販売価格を確認した上で主催者にて適正かの判断をさせていただきます。
 - 販売品目詳細（販売価格含む）を必ず事前に提出して下さい
出店者選考の判断材料の一つとして参考にさせていただきます。個性豊かな内容をお待ちしております。開催期間中、スタッフが店舗巡回チェックをいたします。出店者は事前提出書類に準じて販売を行なって下さい。販売品目及び販売価格が提出書類から逸脱した場合は、即時販売停止、及び次回出店に影響等が生じますので、予めご了承下さい。
※チェック基準・内容は主催者で決定・実施いたします。（販売価格、販売品目などのバランスなど）
 - 飲食店舗は臨時営業となります。臨時営業許可申請は主催者が一括で行います。
 - 会場内の給水所は1箇所のみとなりますので、水を持ち込みいただくか譲り合ってください。
給水所では給水利用のみとし、調理器具、食器などを洗う行為はできません。
 - 新型コロナウイルス感染予防の観点から、使い捨て容器の使用を徹底して下さい。
 - 新型コロナウイルス感染予防の観点から、出店者様のマスク着用を徹底して下さい。
 - 発生したゴミは出店者各自でお持ち帰りいただくことを徹底して下さい。またゴミ箱も出店者各自でご用意下さい。
 - 主催者が用意する備品（長机、椅子）以外の備品は各店でご用意下さい。
 - 雨天の場合などの対策は各店でご対応をお願いします。
また、会場は風が強く吹く場合がありますので、装飾物などが飛ばされないよう、各店必ず安全対策の実施をお願いします。
固定不足等による事故は、すべて出店者の責任とさせていただきます。
 - 搬入・搬出の際は主催者の指示に従って頂きます。
 - 決められた時間での搬入・搬出の徹底をお願いします。（※設営計画参照）
 - イベント終了時刻までは必ず営業して下さい。販売品が売り切れた場合でも終了時刻まで営業願います。
 - 営業終了時に主催者に所定の書式にて売上報告をお願いします。プライバシー遵守のもと今後のイベントの参考にさせていただきます。
-
-